

再入学試験制度について

「再入学」とは、自治医科大学学則第 20 条の規定により退学した者又は第 24 条第 2 号及び第 3 号の規定により除籍された者が、選考試験の上、再び正規学生として入学を許可されることです。

1. 事前面接（必須）

出願資格及び卒業見通しのため実施する。

(1) 事前面接期間（出願の前に必須とする）

令和 5 年 9 月 1 日～令和 5 年 9 月 30 日

(2) 事前面接員

入学試験委員長、教務委員長

2. 出願期間（事前面接後）

(1) 出願期間

令和 5 年 9 月 20 日～令和 5 年 9 月 30 日

(2) 出願書類

- ・再入学志願書
- ・成績証明書

(3) 入学検定料

30, 0 0 0 円(大学学則第 26 条に定める額)

詳細につきましては、看護学務課までお問い合わせください。

【問い合わせ先】

自治医科大学看護学部 看護学務課

住所：〒329-0498 栃木県下野市薬師寺 3311-159

電話：0285-58-7432

受付時間：平日午前 9 時～午後 5 時まで